

北秋田地域振興局大館福祉環境部自動ドア保守点検業務委託特記仕様書

I 業務概要

- 1 業務名 大館福祉環境部自動ドア保守点検業務委託
- 2 業務場所 大館市十二所字平内新田 237-1 大館福祉環境部
- 3 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

II 業務範囲

1 業務対象設備仕様

【製造者】	寺岡ファシリティーズ株式会社	扶桑電機工業株式会社
【設置年】	平成13年2月	平成27年7月
【ドア種別】	両引 2台	片引 1台
【設置場所】	大館福祉環境部庁舎一階	大館福祉環境部庁舎一階

2 点検業務

年2回の定期点検を行い、常時良好に作動するよう、清掃や油脂類の塗布などを行うこと。
点検の結果、部品の交換または修理が必要と認められた場合には、速やかに大館福祉環境部の担当者に報告すること。
点検は6ヶ月毎とし、6月および12月を予定する。

3 保守業務

不定期の故障があったときは、速やかに対応すること。

III 提出図書

- 1 委託業務着手届 着手後、速やかに
- 2 業務計画書 業務着手前までに
- 3 点検報告書 作業実施後毎、速やかに
- 4 有資格者証の写 自動ドア施工技能士証の写を入札参加資格確認申請書等の提出期限までに

IV その他

1 負担の割合

点検に必要な器具、工具および油脂類等は、受託者の負担とする。

交換または修理を行う場合の部品は、製造者純正品を使用することとし、これによりがたいときは、発注者の承認を得ること。

製造者仕様以外の改造は行わないこと。

2 故障等の措置

故障等の緊急事態に備え、適切な処置が行えるような体制を確保すること。

3 点検技術者

この業務における点検作業は、有資格者が行うこと。

4 建物内施設等の利用

作業のために執務室等を利用したい場合は、大館福祉環境部の担当者と協議すること。

5 駐車場の利用

施設内の駐車場の利用は、大館福祉環境部の担当者より指定を受けること。

6 協議

この仕様書に定めのない事項または仕様に疑義が生じた事項については、発注者と受注者が協議のうえ、定めることとする。

自動ドア点検項目および標準点検内容（1回あたり）

点検項目	点 檢 内 容
ドア・サッシ部	ドア本体の傷、鋲、腐食および汚れの有無 自動ドア表示ステッカー及び警告ラベルの有無 ドア本体作動時の異常音の有無 ドアと無目の隙間が適正であるか確認 指挟み防止の隙間が適正であるか確認 無目点検カバーの取り付け状況確認 ガイドレールの状況確認
懸垂部	吊車、ハンガーレールの汚れ、摩耗および損傷 ハンガーレールの取り付け状態 吊車およびストッパーの取り付け状態
動力部・作動部	手動開閉の動作確認および異常音の有無 エンジンの取り付け状況 防振ゴムの損傷 プーリーの変形、摩耗および取り付け状態 ベルト、チェーン、ワイヤの張り、摩耗および取り付け状態
制御装置	開閉速度および開放タイマー時間 ドア位置検出スイッチの取り付け状態および機能 制御装置の取り付け状態
センサー部	検出スイッチの取り付け状態 検出スイッチの機能、感度および検出範囲の状態
電気回路	通常開閉動作および反転動作 電線の支持、接続状況および被覆の亀裂の有無 絶縁抵抗測定 電源電圧測定